

日本災害情報学会 東日本大震災調査団 調査計画書

関谷直也

1. 調査目的

2011年3月11日に発生した東日本大震災では、戦後日本が経験する最大規模の災害となった。地震、津波、原子力、帰宅困難者、ライフライン災害など様々な課題をもっている日本がはじめて経験する複合災害である。

日本災害情報学会の各会員はそれぞれの研究分野に立脚し、個別のケーススタディやさまざまな地域で調査・研究活動を行うものと思慮される。その一方でこの災害において、各地域で災害時の情報伝達がどう行われたか、また避難行動がどうであったか、広域避難はどうおこなわれたか、実態をできるだけ正確に、詳細に明らかにし、今後の課題を明らかにしていくことは、この分野で災害情報、避難の研究をしてきた災害情報学会に課せられた社会的責務である。

3月11日以降の情報伝達の集めることは学会として責務であると考え、学会員で手分けをして、ヒアリングを行い、データとして記録にとどめておく。

東日本大震災調査団（以下「本調査団」という。）は、この大災害の災害像の輪郭をつかみ、本災害の避難面での課題、災害情報に関する様々な課題を明らかにし、今後の効果的な大規模災害対策に寄与することを目的に、日本災害情報学会突発災害調査団派遣規定に基づき結成するものである。

2. 調査団の構成および調査内容

本調査団に、避難誘導などを研究する被災沿岸部自治体調査研究グループ、広域避難を研究する広域避難・広域支援調査研究グループの二つをおく。調査団の団長及び幹事は以下の通りとし、団員は別表に掲げる通りとする。なお、日本災害情報学会の会員および会員外で新たに本調査団に参加する希望がある者については、幹事の同意を得た上で団長が選任し、会長に報告する。

団長 関谷直也（東洋大学）

幹事（広域避難・広域支援調査） 首藤由紀（社会安全研究所）

幹事（被災沿岸部自治体調査） 廣井 悠（東京大学工学系研究科）

当面、以下の二つの課題について情報収集、調査研究を行う。

（1）被災沿岸部自治体調査（中核的担当者：廣井悠、関谷直也）

3月11日の各自治体からの情報伝達と各地域毎の避難の様態を明らかにする。自治体、

消防団を中心にヒアリングを行う。関谷・廣井を中核に7月～8月はじめにかけて沿岸市町村を千葉、茨城、福島県を北上しつつヒアリングを行う。日程の合う方は途中で適宜参加するという形をとる（公募にて参加希望の方含む）。9月・10月以降、時期を見計らって岩手県・宮城県を回る。岩手・宮城県については、分担も視野にいれつつ、統一的な項目でのヒアリング（アンケート調査票に記載していく形式）を中心に考えている。

（2）広域避難・広域支援調査（中核的担当者：首藤由紀、関谷直也）

各自治体の支援、広域避難に関する情報面で課題・方策を調べる。遠距離避難、広域的な避難受け入れ、行政支援に関するデータを残す。県・市町村について、公表データ、また地元のヒアリングを通じて、広域的な行政支援の実態と課題を明らかにする。

対象が全国にまたがっており、ある研究グループだけで収集するのは困難である。できるだけ分担しつつ、情報を集約していくことを視野に入れる。学会員の全国への広がり、ネットワークなどを最大限に活かし、決め細やかな情報を収集する。

このような基礎的なデータ収集について、正確・広範に、記録することが重要である。しかし、被災地も広域にわたり、一研究者、むしろ数人があつまったグループ単位の研究では限界があることは否めない。アンケート調査を行うのが効率的ではあるが、回答者たる行政担当者の負担がかかり、完全な回収も望めない。津波の研究者が痕跡を残すように、各自治体で行われている避難誘導や避難支援に関する詳細な事実を風化する前にデータとして残す作業が必要であると考え、これを実施する。

3. 調査方法

調査については、「共通の調査票・質問項目」、「共通の情報収集のスキーム（ハザードマップを集めることなど）」共通調査項目を設定した上で、調査団参加各人それぞれが回ることとしたい。できるだけ網羅的に、情報を集めることを目的とし、調整をするというよりは分担と考え、お互いに協力しつつ調査を行っていく。

調査の実施にあたっては、あらかじめ調査の地域、対象、日時を調整することは困難と思われるので、調査をしたい者が基本その日程を団員に知らせ、団員は都合がつけば、そこに同行するという形をとっていく。できるだけ得られた成果は共通の成果として最終的に公開していくものとする。

本調査と関連して、団員が独自で行う調査又はその所属する組織が行う調査についても本調査団の調査成果として報告することを妨げない。

4. 調査項目

（1）被災沿岸部自治体調査

- ①被災の事実確認、②避難に関する情報提供策、③ハザードマップ、④避難誘導の実

際、⑤避難生活・長期避難、⑥事前計画・協定、⑦今後の課題、⑧地域のプロフィールほか

(2) 広域避難・広域支援調査

①遠距離避難、②旅館・ホテルの避難の課題、③広域避難者に対する情報伝達、④行政サービス継続の課題ほか

5. 調査成果の集約および公表

本調査団のスキームにおいて調査した成果、収集した情報については、団員がその専門に応じて独自に調査した結果も含めて共有する手段を講じる。

調査成果の公表にあたっては、学会誌頒布、シンポジウム開催など他の学会活動と連携して行うことにより、その広報効果を向上することが期待できる場合もあるので、学会の関連する委員会と十分な調整を図る。

それぞれ報告会ないし、シンポジウムを行うなどして、成果を好評する。ともにデータ集（報告書ないし書籍）として集約する。

6. 調査行程

本調査の行程は、以下の通りとする。

平成23年 7月～ 上記(1) 先行調査(千葉・茨城)
8月～ 上記(1) 本調査(福島・宮城・岩手)
9月～ 上記(2) 本調査

7. 当面の予定

7月20日に、応募を一時的に締め切る。

7月30日に、東洋大学において、第一回のミーティングを行う。

7月20日～7月30日に茨城・千葉を中心とする自治体について、廣井悠・関谷直也を中核に、先行的に調査を行い、それとともに調査項目を固め、8月以降、時期をみて福島、岩手、宮城に調査を行う。ご興味のある方はご連絡ください。

(2011.07.13)